

大津市中期財政フレーム

計画期間 平成31年度～平成35年度



平成30年10月

大 津 市

目 次

(本編)

1	はじめに	1
2	中期財政フレームの必要性	4
3	フレームの基本的事項	4
4	推計の前提条件	
	歳 入	5
	歳 出	8
5	向こう5年間の主な事業	10
6	「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値	11
7	結び（さらなる財政の安定化を目指して）	14

(資料編)

1	経常収支比率	16
2	実質公債費比率	17
3	将来負担比率	18
4	市債残高	19
5	参考（概算要求と査定）	20

1 はじめに

我が国の経済は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付けたアベノミクスの推進により、名目 GDP 及び実質 GDP ともに過去最大規模に達し、緩やかではあるが長期間にわたる景気回復の継続により、経済の好循環が着実に進展する中、企業収益は過去最高を記録し、設備投資が製造業、非製造業ともに拡大するなどの企業部門の改善は、家計部門へ広がり、全都道府県で 1 を越える有効求人倍率が続くことに見られるように、雇用・所得環境は大きく改善するとともに、個人消費は力強さに欠けるものの、持ち直しが続いていると総括されています。

政府においては、人口減少・少子高齢化が経済再生と財政健全化の両面で制約要因になるとされており、高齢者の医療・介護費用による歳出の増加と並んで、教育費用などの子育てに伴う負担は、個人消費の回復力を損なう要因になるとの分析から、少子化対策や年金、医療、介護を含めた持続性のある全世代型社会保障の構築に向けた歳出改革の加速と拡大を図るとされています。

その一方で、本市の平成 29 年度一般会計歳出決算は、投資的経費の抑制などにより、全体で 3.0% の減少となりましたが、民間保育所児童運営、施設型給付等支給、子ども医療費助成などの子ども・子育て施策を充実してきたことで、扶助費は 3.3% 増加し、また、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人への移行に伴い引継いだ企業債の償還費が加わり、公債費は 3.1% 増加しました。これに対して、歳入では、個人及び法人市民税や固定資産税などで増収となり、市税全体で 1.2% 増加や、繰越金で増加となりましたが、国庫支出金や基金繰入金などが減少し、歳入全体では 1.4% の減少となりました。

歳入から歳出を差し引きした実質収支や単年度収支などは黒字となり、昨年度決算に比べて改善しましたが、扶助費や公債費などの義務的経費の増加が顕著となってきています。このため、財政運営の硬直度を示す指標である経常収支比率は、職員退職手当金支給人数の減少等から改善したものの、今後も財政の柔軟性が損なわれる傾向が進行することが懸念されます。

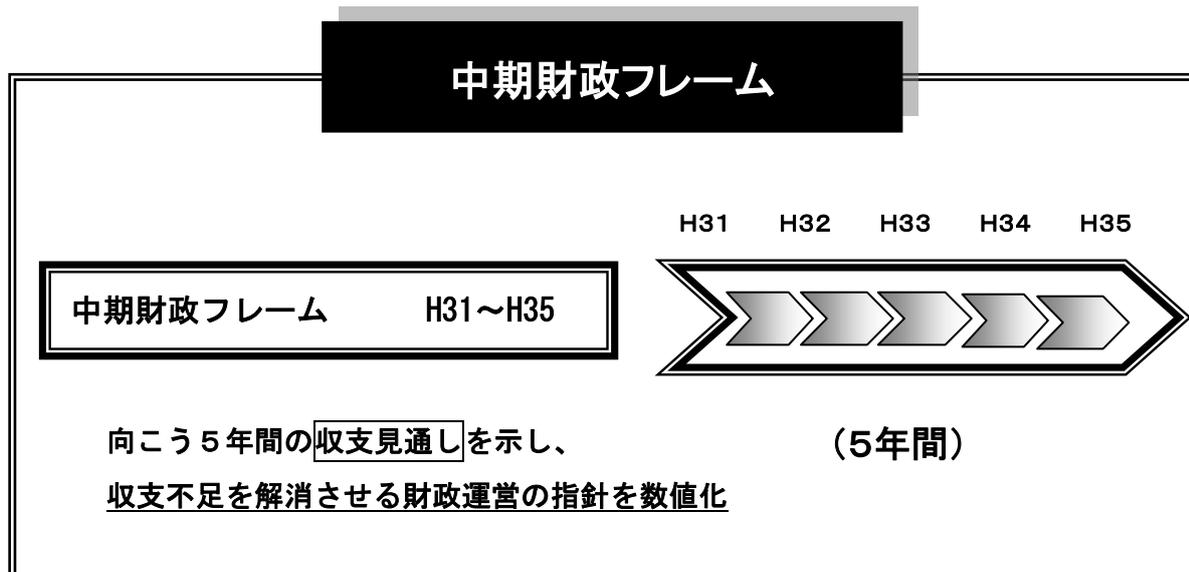
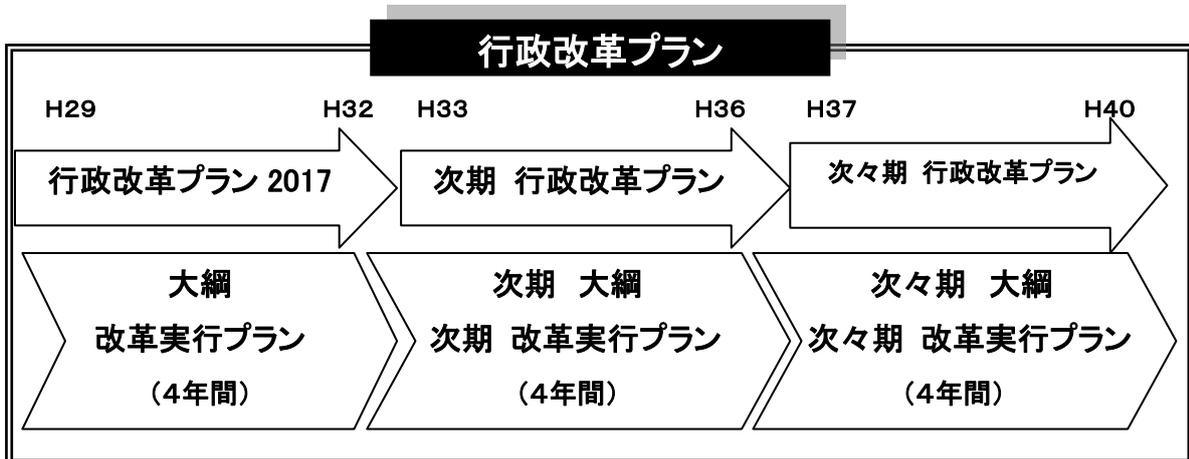
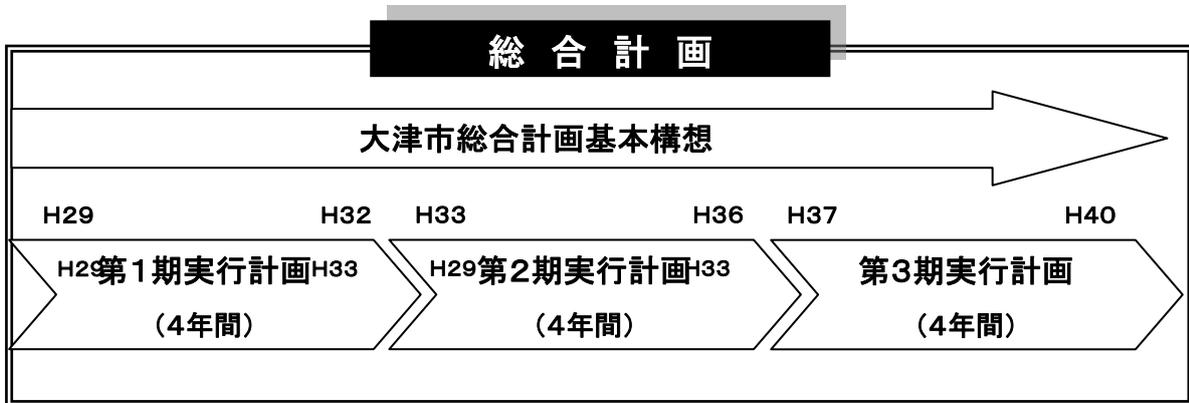
県内経済情勢は回復しつつあるものの、海外経済の不確実性などをはらんでいるほか、地方消費税交付金も景気に大きく左右されることから、今後の歳入の見通しは流動的であり、決して堅調とは言えるものではありません。また、地方交付税は、合併算定替の加算分の段階的な縮減が進むことに加え、国の「新経済・財政再生計画」に掲げられている歳出改革をはじめとする 3 本柱の改革

の加速・拡大に向け、いわゆる「新たな改革工程表」において、地方財政制度の改革への取組を盛り込むこととされ、その見通しは厳しいものとなっています。一方、歳出においても、民間保育施設の整備及び運営費などの子ども・子育て支援や、ごみ処理施設の改築更新をはじめ、障害福祉サービス、高齢化の進展に伴う高齢者医療や介護制度の適切な推進など、依然として上昇が続く扶助費を中心とした財政負担をはじめ、経年変化の進む公共施設の適正管理や長寿命化の推進、並びに中学校給食実施に向けた東部学校給食共同調理場移転新築や校舎内への配膳室等の整備の推進と、調理加工などの実施運営など、財政需要は着実に広がり、しかも増大していくことが予想されます。

本市を取り巻く社会情勢の変化を捉えながら、多様化が進む行政需要に対して、柔軟かつ迅速に対応していくことに加え、人口減少を見据えた対策など、様々な政策課題について、速やかな検討と着実な実行力をもって臨み、中核市にふさわしい財政基盤を築きながら、責任ある都市経営を進めていくことが求められます。

こうしたことを背景に、本市では、この度、これまでの成果と向こう5年間の収支見通しを踏まえた上で、総合計画第1期実行計画の推進を見据えて、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてまとめました。今後、このフレームを財政運営の指針として本市の健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めてまいります。

総合計画、中期財政フレームの期間



2 中期財政フレームの必要性

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する市民の満足度と要請を踏まえて、その受益と負担の適切な関係を保ちながら、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、本市総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。また、本市の主体的な取組を進めることはもちろんですが、人口減少社会や少子高齢化が背景となった国全体での財政健全化に向けた取組や新たな財政需要が加わる中、周囲の行財政環境の変化への適切な対応が求められており、本市としても将来世代の暮らしの安定も見据えながら、常に中期的な視点を持った健全な財政運営の具体化が求められていることを認識しています。

こうしたことを踏まえて、将来に見込まれる収支不足や足下の財政状況を的確に把握するとともに、基金の取崩し等に依存することなく計画的に不足額の解消を図ることが重要であり、中期（向こう5年間）の財政見通しに対する財政フレームを作成し、収支不足の解消に向けた目標を明確にしつつ、以下の点に重点を置いて施策の推進を図りながら、健全財政の堅持に取り組むこととしています。

- (1) 大津市総合計画第1期実行計画の推進
- (2) 大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、大津市・志賀町合併建設計画の推進
- (3) 大津市行政改革プラン2017に基づく行財政運営の適正化の推進

3 フレームの基本的事項

(1) 対象期間

平成31年度から平成35年度までの5年間

(2) 対象会計

一般会計とします。（特別会計や企業会計への繰出金を含む。）

(3) 推計のベース

- ・ 各部局の所管する予算事業について、平成31年度から平成35年度までに必要となる概算事業費をもとに、「歳入に見合う歳出」を念頭に各事業費を精査のうえ、見込んでいます。
- ・ 事業費には、行政改革プラン2017改革実行プランに掲げる取組項

目及び目標額を反映したものとしています。(平成33年度以降も効果の持続に努めるとしたうえで効果額を算入)

- ・推計の起点は、平成29年度決算額と平成30年度決算見込額(平成30年9月現在)とします。

(4) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金の取崩しによる繰入金や、繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

(1) 市税

① 個人市民税

現行税制の下での試算をベースに、平成30年度決算見込から大幅な上乗せは見込めないことから、据え置くものとしています。

(※IMF(国際通貨基金)による我が国の経済成長率は、対前年比 概ね0.9%の伸び)

② 法人市民税

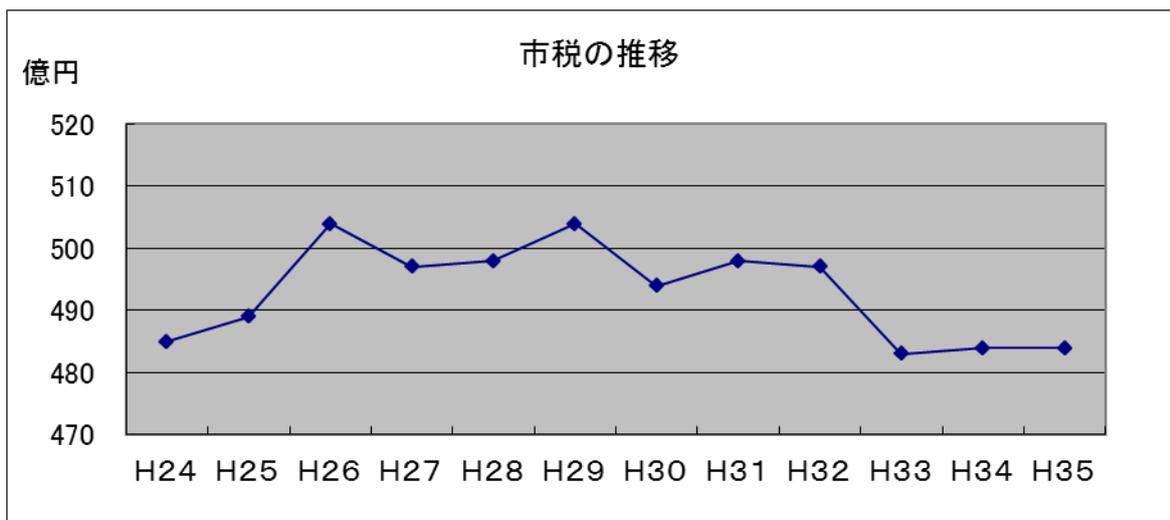
景気は緩やかな回復基調にあるとされており、県内の企業活動は増益見通しであるものの、海外経済が及ぼす企業活動への影響や、消費税率引上げによる地域経済への影響、税制改正などを考慮し、平成31年度までは、現状の決算見込み並みに据え置くものとし、平成32年度以降は、税制改正による段階的な減収を見込むものとします。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成33年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新増築家屋が引き続き堅調に推移するものとして試算し推計します。

④ その他の市税(事業所税、軽自動車税、市たばこ税等)

平成31年度以降のその他の市税については、前年度見込額の据置を基本に推計します。

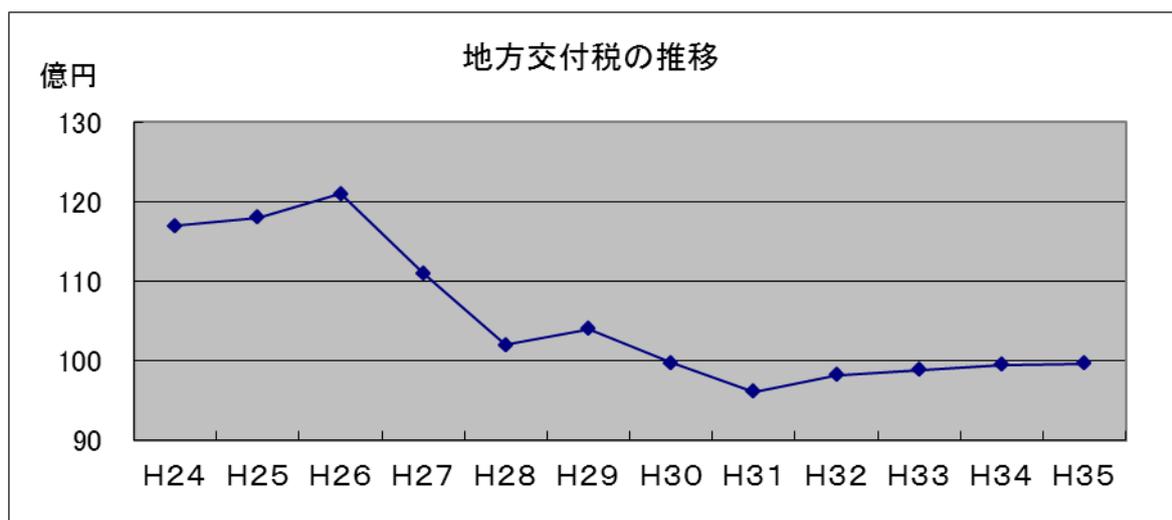


(2) 地方譲与税及び交付金

平成29年度までの決算額の経年変化を踏まえ、平成31年度以降は、据置、もしくは前年度対比2～10%の減少で見込みます。県税交付金のうち、地方消費税交付金については、平成31年10月からの消費税率の引上げに伴う影響額等を見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込み算出します。合併算定替加算分の段階的縮減はもちろん、国の経済・財政再生計画に基づき算定基準の見直しが行われる影響についても、現時点で想定される見直しを踏まえて反映させることに加え、消費税率引上げによる影響も算入するなどにより推計します。
- ② 特別交付税は過去の実績額から、平成31年度以降について、5.0億円程度で推移すると見込みます。

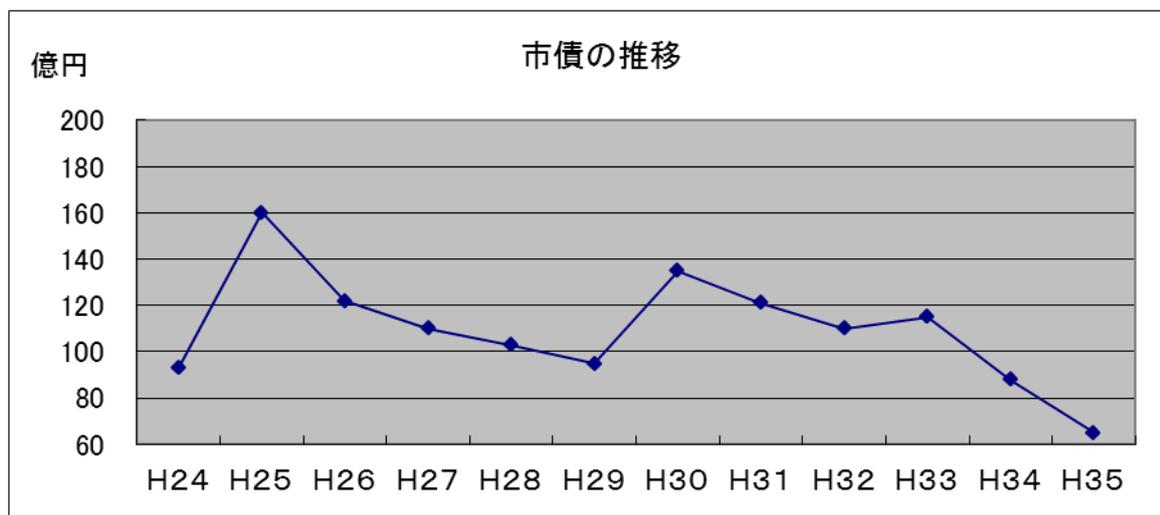


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込みます。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、対象となる事業の施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込まないとしします。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金は、取崩さないものとします。
- ② その他特定目的基金は、過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入額を見込むものとします。なお、昨年度まで地域振興基金の取崩しを見込んでいましたが、事業の適正化を進めることなどにより、基金の

取崩しに頼らない財政運営としています。

歳 出

(1) 人件費

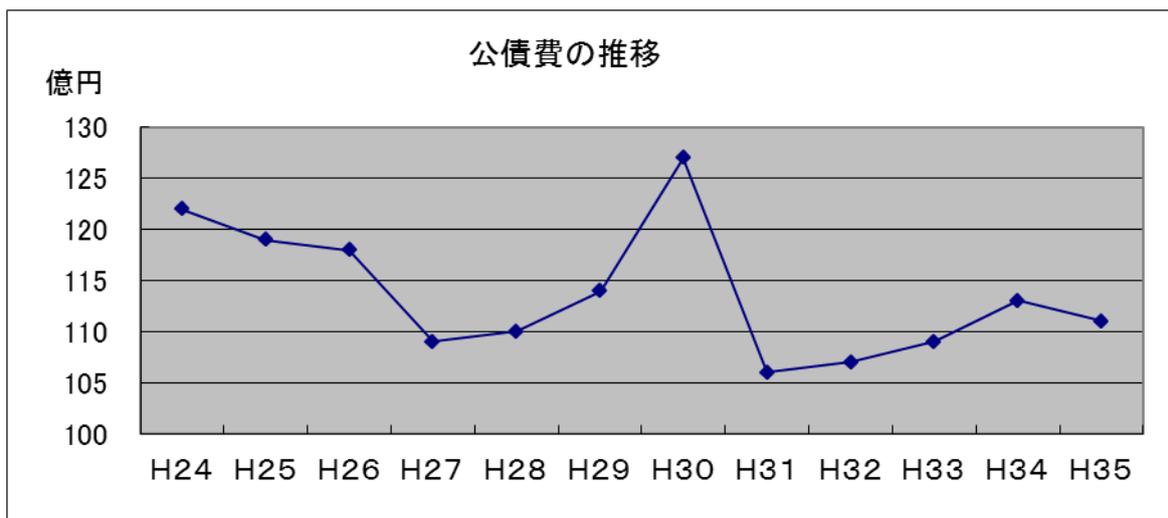
職員数、及び給与費の適正化による効果を見込むとともに、前年度末の退職予定者と新規雇用者の給与差により生じる減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮したうえで、各年度に見込まれる定年退職者に支給する退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

平成31年度以降は、少子高齢化の進展を踏まえ、障害者（児）福祉サービス費や福祉医療助成、本市が主体的に取り組んできた子ども・子育て支援施策や高齢者福祉にかかる給付制度などの補助事業費の自然増を中心に、単独事業費を厳しく精査し、将来推計額を見込みます。この結果、平成31年度から平成35年度にかけては、約44億円余り増加する見込みです。

(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づいて見込みます。
- ② 平成31年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利1.0%と見込みます。
- ③ 平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債は、平成30年度以降も毎年4億円あまりを償還額として見込んでいます。
- ④ 将来の財政収支の安定化を促すため、金利の高い既発行債を中心に、繰上償還の実施を検討していきます。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、平成31年度以降の所要額を精査し、見込みます。

(5) 積立金

平成31年度以降において、財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まないものとします。

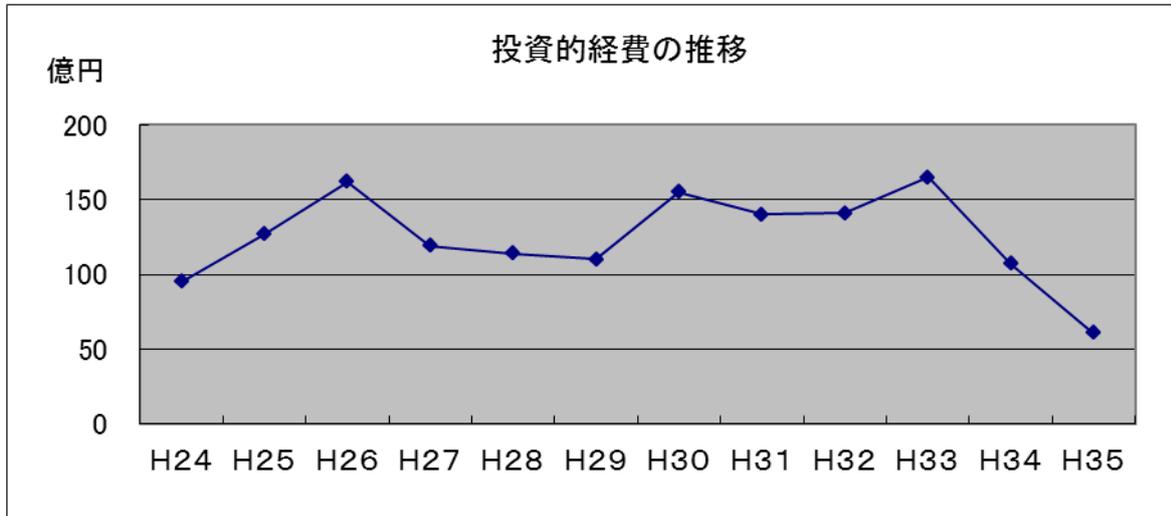
(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込むとともに、社会保障と税の一体改革の推進のうち、平成31年10月の消費税率引上げと同時に実施が見込まれる低所得の被保険者の保険料負担軽減の拡充に伴う介護保険事業への繰出金の追加などの国の制度改正の影響のほか、高齢化の進展に伴う医療費の増加等の影響を受ける保険事業会計への繰出金についても自然増を見込み、毎年度の所要額を計上しています。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の更新や補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業において推計された所要額を精査し見込むこととしています。国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国等に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らして所要額を精査しています。なお、市の最重要施策であるごみ処理施設

改築更新や中学校給食実施に向けた施設整備を最優先に、第1期実行計画における重点事業として位置づけた公共事業については、事業施行年度に相当額を見込むとともに、このうち、国・県の補助制度を活用するものについては、前述と同様の精査を加えるものとします。



5 向こう5年間の主な事業

【H31～H35に含まれる主な事業】

性質別の対H30増加額の累計

扶助費 障害福祉サービス、民間保育施設運営助成、施設型給付等支給、
子ども医療費助成、中学校給食全市実施に伴う就学奨励費等
約221億円

繰出金 保険事業（国保、介護、後期高齢）関連等 約102億円

フレーム期間内の事業費総額

投資的経費 ごみ処理施設の整備 約269億円

東部学校給食共同調理場整備 約41億円

小中学校大規模改修及び中学校校舎内配膳室整備等
約61億円

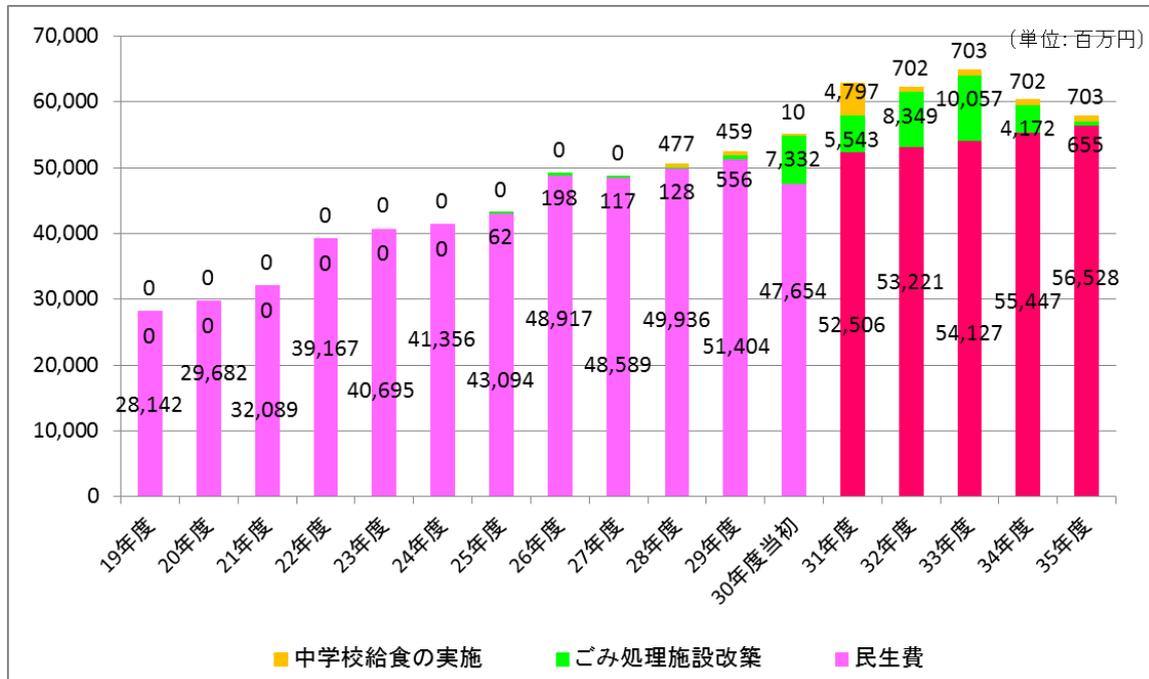
繰出金 東部学校給食共同調理場運営費 約25億円

今後、影響をもたらす恐れのあるもの

幼児教育の無償化に伴う利用者負担の減少（約5億円／年）

主要プロジェクト及び民生費の決算額[将来見込額]

ただし、幼児教育無償化による地方の財政負担の増加分については、現在、国において検討段階であるため、含めていません。



6 「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と中期財政フレームにおける目標値

中期財政フレームについては、決算状況を踏まえながら、制度改正や新たな財政需要に対応するため、毎年度、見直しています。昨年10月の改定以降、本市の行財政運営について、決算分析や行政評価を通じて振り返り、総括するとともに、総合計画実行計画の成果等に照らし、平成31年度からの5年間に取組む施策や事業の抽出を行いました。これに対して、事業費に見合う特定財源を含めた歳入見込に照らしたところ、概算事業費ベースで約443億円の収支不足が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。このため、総合計画第1期実行計画の着実な推進を見据えながら、緊急性や早期実現可能性などに照らした、選択と集中により、効果的な事業の実施に努めなければなりません。

なかでも、DBO方式による環境美化センター及び北部クリーンセンター

の改築整備や、学校給食の安全性の向上と中学校給食の全市実施に向けた東部学校給食共同調理場の移転新築及び配膳室の整備等の校舎の改修整備、さらには、新たな施設の運営及び調理加工や配膳の実施についても、最重要施策として位置づけ、平成35年度までの整備・運営に必要な事業費を組入れ、重点化させることにしています。

また、こうした公共投資に加え、子ども・子育て支援事業計画に沿って整備が進められた民間保育施設や子育て支援施設の運営費、児童手当や児童扶養手当の支給、並びに福祉医療費助成、障害福祉サービスや生活保護費の支給など、社会保障制度の適正な執行に伴い、地方としての財政負担を担う立場であることを認識しているところです。

さらに、人口減少社会を見据えた、公共施設のあり方については、その必要性はもとより、利活用対象の捉え方や施設に求められる需要とのバランス、効率性や住民サービスの質的確保を適切に検証しながら、公共施設の安全性の向上も見据えた適正化や長寿命化に取り組んでまいります。

このように、市行政が担う責務を果たしつつ、適切で多様な住民サービス提供のためには財政負担が伴います。本市では必要な住民サービスの提供を中心に、持続的な行政運営を実現するために、財政の健全度を常に把握するため財政指標の一部について目標を設けています。平成29年度決算においては、前年度に比べて改善し、全ての財政指標で目標値を達成しましたが、その要因は、景気の動向に左右される地方消費税交付金の増加によることが大きく、扶助費や公債費などの義務的経費が増加する傾向は今後も続く見込みであり、安定した財政運営を持続させる上で、留意する必要があります。

一方、平成31年10月に予定されている消費税率引上げでは、地方消費税交付金の増収が見込めるものの、その用途は、人口減少社会や少子高齢化により増高する社会保障関連経費の財源とすることとされており、さらには、引上げ分の使い道を教育負担の軽減や子育て層の支援施策を充実させる財源へと重点化させるなど、地方としては主体的に自由に活用できるものではないことに加え、介護保険事業における低所得者への増税影響を踏まえた第1号保険料の負担軽減にかかる公費負担の追加など、税率引上げに伴い、新たに生じる財政需要にも対応しなければなりません。一方の歳入では、市税収入のうち法人市民税については、税率引上げを契機として、さらなる税制改正が予定されていることや、駆け込み需要と反動減による需要変動など、引上げによる財政運営への影響度合いの不透明さは否めず、しかも、現在検

討の途上にある幼児教育の無償化については、本市にとって財政運営上の新たな影響をもたらす恐れ（現在の推計で約5億円／年）が懸念されるとともに、制度が施行された場合、速やかな対応が求められることとなります。

このほか、会計年度任用職員制度の導入に伴い、新たな給与体系の構築など、国が行う制度改革に鑑みると、本市にとって厳しい選択・判断が今後も求められることが見込まれ、財政運営にもたらされる影響を見据えながら、最適な対応が必要となります。

以上のことを踏まえて、適切な歳入の見通しを踏まえた「歳入に見合う歳出」を財政運営の基本方針としていきます。そのうえで、施策や事業については、限られた財源のなか、優先度及び緊急度に照らした選択と集中により選定を行い、さらに負担の平準化に向けた取組を徹底させるとともに、適切な市債発行に努めることで財政指標を大きく悪化させることなく、将来世代への負担の先送りとしない持続可能な財政運営を目指します。

また、健全財政の堅持への取組の評価は、毎年度の予算編成を経た決算によることから、目標の達成を意識した予算編成と主要事業ヒアリング等を通じて、毎年度の全ての予算事業に対する事業内容の検討と事業費の精査を行い、収支の安定化をより確実なものとしていきます。

財政指標の目標…… 財政の健全性を確保するため、下記の4つの財政指標について目標を設定し、フレームに基づく取組を進めます。

経常収支比率	94%以下
実質公債費比率	10%以下
将来負担比率	50%以下
市債残高（病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行に伴う債務承継分（病院事業債）・臨時財政対策債を除く）	700億円以下

大津市中期財政フレームによる5年間の財政収支

単位：百万円

年度		H29 決算	H30 決算見込	H31	H32	H33	H34	H35
入	市税	50,395	49,362	49,808	49,714	48,275	48,363	48,406
	譲与税・交付金	7,489	7,861	7,710	7,728	8,934	8,922	8,911
	地方交付税	10,373	9,972	9,611	9,821	9,883	9,947	9,955
	国県支出金	27,420	27,823	29,349	30,428	32,015	30,307	29,368
	市債	9,547	13,503	12,130	11,044	11,451	8,836	6,453
	その他	9,662	11,044	6,775	6,970	6,941	6,924	6,909
	計(A)	114,886	119,565	115,383	115,705	117,499	113,299	110,002
出	人件費	19,901	20,247	19,873	19,815	19,987	19,806	20,002
	扶助費	34,430	31,697	34,598	35,258	36,038	36,874	37,862
	公債費	11,363	12,737	10,645	10,653	10,871	11,303	11,089
	投資的経費	11,032	15,501	13,992	14,118	16,466	10,692	6,053
	繰出金	10,831	10,276	11,031	12,186	12,470	12,770	13,080
	その他	23,080	29,007	22,656	22,902	22,387	22,380	23,114
	計(B)	110,637	119,465	112,795	114,932	118,219	113,825	111,200
収支(A)-(B)		(4,249) 3,482	100	2,588	773	△ 720	△ 526	△ 1,198
経常収支比率(%)		88.8	90.5	89.1	90.5	91.1	92.5	93.9
実質公債費比率(%) ※3カ年平均		2.8	2.9	2.6	1.3	1.6	3.8	3.3
将来負担比率(%)		16.9	17.1	12.6	8.5	10.3	11.6	8.9
市債残高(億円) ()は臨財債・市民病院等承継分 を加えた残高		(1,178) 560	(1,197) 577	(1,231) 607	(1,244) 617	(1,258) 635	(1,240) 628	(1,213) 618
(参考)H29からH35の7年間の収支額								4,499
H31からH35の5年間の収支				2,588	△ 1,671			917

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計による算定数値

7 結び（さらなる財政の安定化を目指して）

今回、改定する中期財政フレームでは、前回（平成29年10月）の改定時に比べて、財政規模が約38億円増加いたしました。その主な要因は、平成34年度までを整備期間とするごみ処理施設改築更新事業が1年度終了したことや、庁舎整備事業については、調査及び方針の検討の進捗状況に応

じて事業費を見直した一方で、扶助費の自然増などに伴う地方負担の上昇分や、さらには子ども・子育て支援施策の継続などの必要な経費を盛り込んだことが増加の大きな要因です。

本市としては、引き続き、全庁挙げて各事業の歳出適正化に取り組むとともに、その取組の一環として、過去に発行した市債の繰上償還の実行に必要な予算を平成30年度の補正予算にて措置し、将来の財政負担軽減の有効な手立てとして講じるとともに、今回の中期財政フレームに組み入れたものです。

このことにより、昨年度の中期財政フレームにおいては、ごみ処理施設の改築更新や中学校給食実施に向けた東部学校給食共同調理場移転新築等の施設整備などの重点施策の推進による財政需要が集中する期間中に地域振興基金の一部取崩しの方針を示しましたが、今回の改定においては、この間の取組成果を反映させながら、「歳入に見合う歳出」に基づく各事業の歳出適正化や財政負担平準化への継続的な取組、市債繰上償還の効果を盛り込んだ結果、地域振興基金の取崩しに依存することなく、温存させることとしたものです。

今後は、この中期財政フレームに基づき、財政運営に取り組むことにより、向こう5年間の健全な財政状況を維持できる見通しです。しかし、今回の対象期間の中で整備事業と位置づけている、ごみ処理施設の改築更新や中学校給食実施に向けた東部学校給食共同調理場等の施設整備が進むにつれて、平成33年度からは歳入見通しの変化が始まり、単年度収支で不足することが見込まれ、過去に蓄えに依存することとなります。さらに平成35年度以降も、その状況が続くことが予想されることから、将来負担の抑制を見据えた歳出の適正化や、現在、保有している公共施設の配置適正化の取組なども組み合わせ、財政の健全性の確保に努めるものとし、最新の財政状況を的確に捉えつつ、さらなる取組を追加するなどの見直しを通して、フレームを毎年度改定することとします。

なお、今後の経済情勢や国の方針決定をはじめとする本市を取巻く環境の変化により財政負担に変動が生じる恐れもあり、後年度まで波及するなど、必要に応じて、中期財政フレームの最適化を行うことがあります。

資 料 編

中期財政フレームによる達成見込値を次のとおり示します。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しています。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

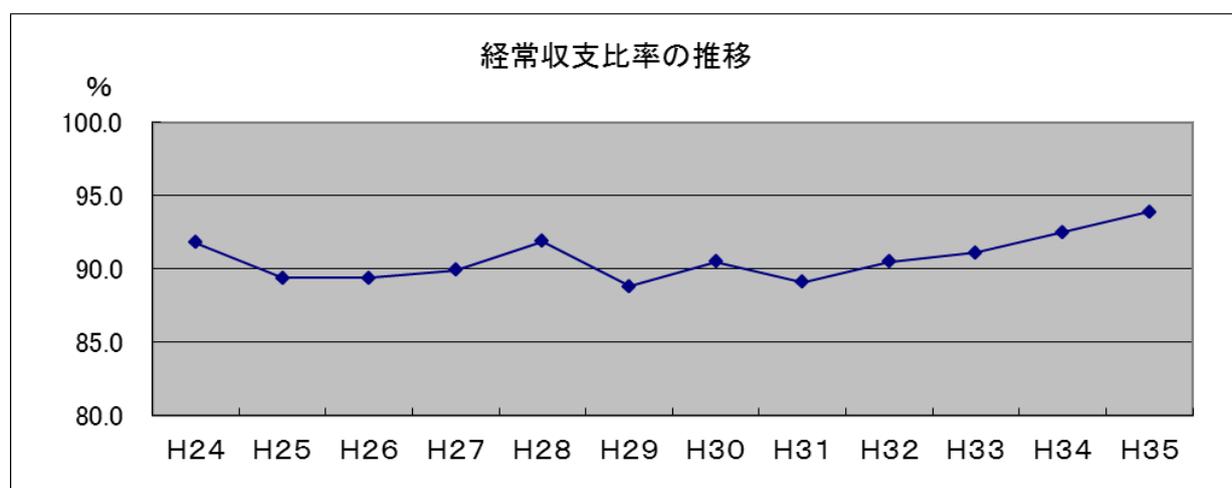
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

向こう5年間のうち、フレーム期間が経過するにつれて、上昇傾向が見込まれるため、歳出抑制、特に費用の適正化、業務の合理化の強化等を図る必要があります。

経常収支比率の推移

単位:%

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
91.8	89.4	89.4	89.9	91.9	88.8	90.5	89.1	90.5	91.1	92.5	93.9



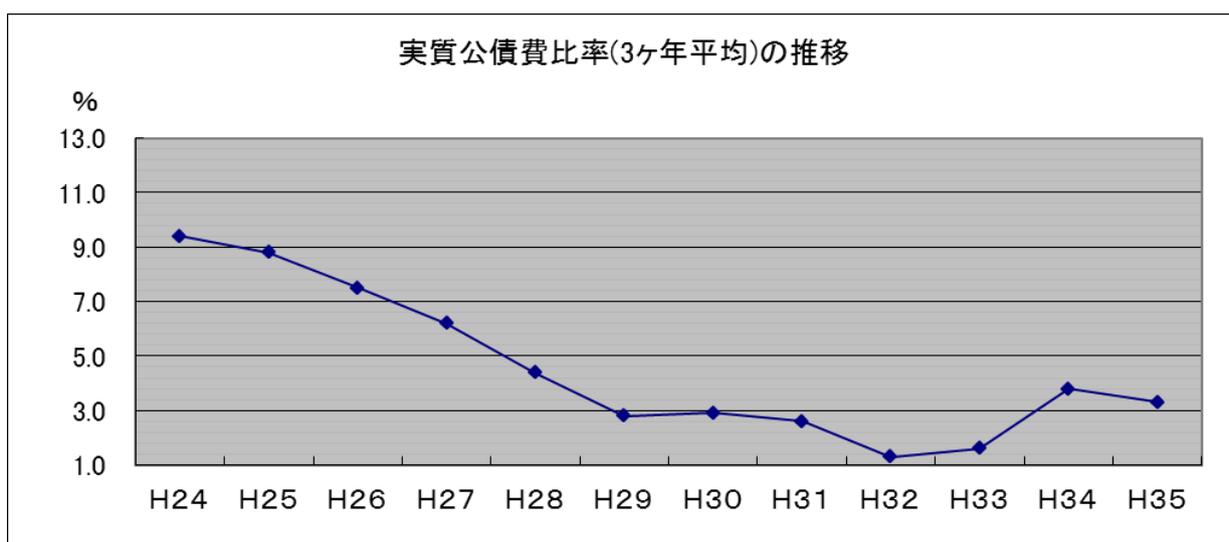
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標のさらなる良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
9.4	8.8	7.5	6.2	4.4	2.8	2.9	2.6	1.3	1.6	3.8	3.3



3 将来負担比率

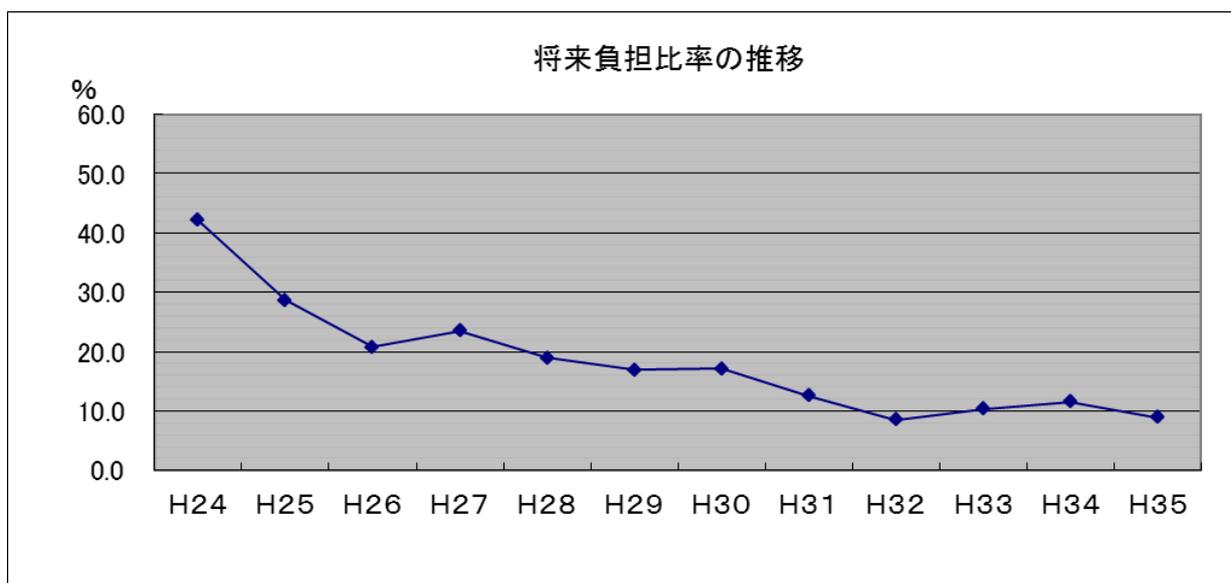
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の本市財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間において、本市が重視している指標です。

将来負担比率の推移

単位:%

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
42.1	28.7	20.8	23.5	18.9	16.9	17.1	12.6	8.5	10.3	11.6	8.9



4 市債残高

市債残高は、平成29年度末で約1,178億円（一般会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は598億円であり、これを除いた建設事業等債の残高は580億円となります。今後、交付税の代替措置である臨時財政対策債については、国から示される発行可能額に対して、実際の発行額を下回らせることが難しいことから、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に努めることにより、市債残高の減少に取り組んでまいります。

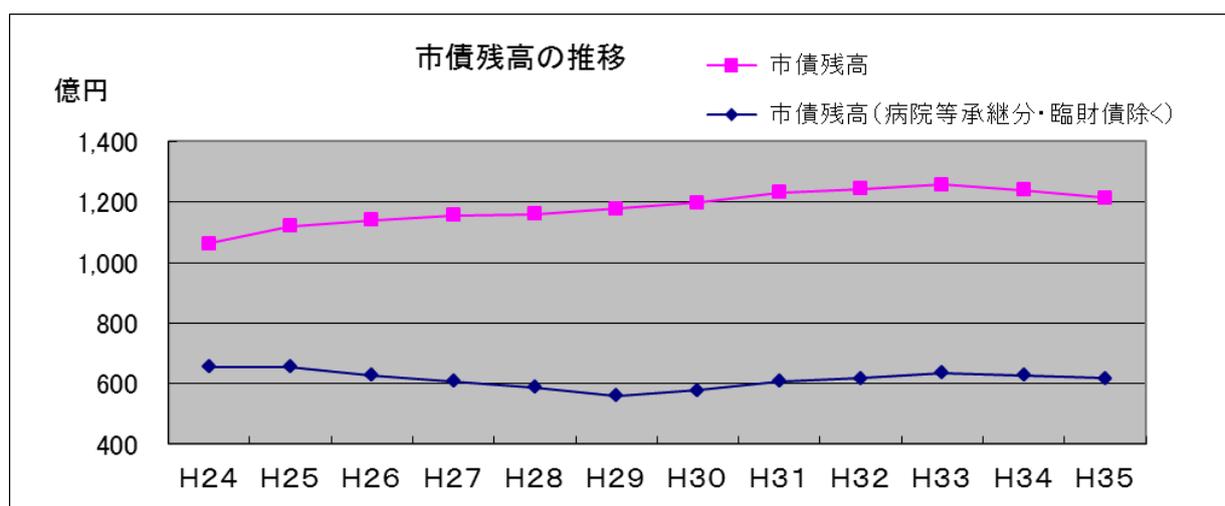
市債残高の推移

単位:億円

H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込	H35 見込
(1,063)	(1,121)	(1,141)	(1,156)	(1,161)	(1,178)	(1,197)	(1,231)	(1,244)	(1,258)	(1,240)	(1,213)
654	654	628	607	588	560	577	607	617	635	628	618

* 上段（ ）は、市債残高総額

* 下段は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行に伴う債務承継分（病院事業債）及び臨時財政対策債を除く市債残高



5 参考（概算要求と査定）

中期財政フレームの策定にあたり、各部局から提出された平成31年度から平成35年度までの概算要求事業費は次のとおりです。これを踏まえて、全ての事業について、優先度、及び緊急度に照らしながら、選択と集中による事業の選定を経て、『6「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と中期財政フレームにおける目標値』に示す目標値に取りまとめました。

大津市一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算要求)

単位：百万円

年度		H29 決算	H30 決算見込	H31	H32	H33	H34	H35
歳入	市税	50,395	49,362	49,808	49,714	48,275	48,363	48,406
	譲与税・交付金	7,489	7,861	7,710	7,728	8,934	8,922	8,911
	地方交付税	10,373	9,972	10,127	9,965	10,320	10,411	10,448
	国県支出金	27,420	26,980	31,940	33,023	33,504	32,271	31,106
	市債	9,547	12,321	11,978	9,772	9,408	7,332	4,947
	その他	9,662	10,277	6,501	6,737	6,419	6,267	6,137
	計(A)	114,886	116,773	118,064	116,939	116,860	113,566	109,955
歳出	人件費	19,901	20,247	19,981	20,024	20,260	20,067	20,263
	扶助費	34,430	31,697	36,089	37,176	38,107	39,108	40,340
	公債費	11,363	12,737	10,844	10,876	11,124	11,549	11,530
	投資的経費	11,032	12,733	18,840	17,606	17,484	12,704	7,794
	繰出金	10,831	10,276	11,875	12,925	13,280	13,653	14,085
	その他	23,080	28,983	27,771	27,397	25,833	25,657	25,397
	計(B)	110,637	116,673	125,400	126,004	126,088	122,738	119,409
収支(A)-(B)	(4,249) 3,482	100	△ 7,336	△ 9,065	△ 9,228	△ 9,172	△ 9,454	
(参考)H29からH35の7年間の収支額								△ 40,673
H31からH35の5年間の収支				△ 7,336	△ 36,919			△ 44,255